

# 安全報告書 2019

～平成30年度の取組～



## 東京臨海高速鉄道株式会社

令和元年9月 発行



**TWR**  
りんかい線



# 安全確保のための取組

## 1 ホームの安全対策

### ホームドアの設置

ホーム上の安全確保を目的に、国際展示場駅に当社初となるホームドアを設置しました。今後、大井町駅をはじめ、他駅にもホームドアの設置を推進します。



国際展示場駅ホームドア

### 列車非常停止ボタンの設置

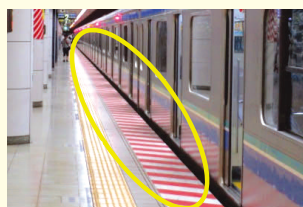
ホームから線路上に転落した人を発見した場合等、乗務員や駅係員に異常事態を知らせるために全駅に「列車非常停止ボタン」を設置しています。



列車非常停止ボタン

### ホーム縁端部の注意喚起対策

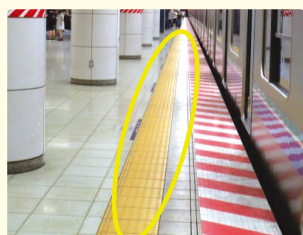
お客さまの列車との接触、接近、ドア挟み、線路内転落等の防止および駅係員や乗務員のホーム監視業務の視認性向上を目的として、ホーム縁端部に注意を促す注意喚起シートを敷設しています。



注意喚起シート

### 内方線付点字ブロックの設置

目の不自由なお客さまに安全にご利用いただけるよう、ホームの内側が分かる内方線付点字ブロックを設置しています。



内方線付点字ブロック

### 支援活動の実施

お客さまが安全に安心して列車や駅施設をご利用いただけるよう支援活動を実施しています。

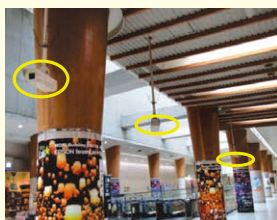
## 2 その他の安全対策

### 駅構内の安全対策

駅構内の巡回や防犯カメラによる監視等を実施し、犯罪や事故等を未然に防ぎます。



駅係員による駅構内巡回



防犯カメラ

### 設備等の維持管理

設備等の維持・管理を通してお客さまの安全性向上と利便性向上に努めています。

レールの延命化と乗り心地の向上を目指してレール削正等を行っている他、エレベーター増設等のバリアフリー化事業を促進しています。



レール削正



東京テレポート駅  
改札外エレベーター増設

## 3 安全教育

輸送の安全確保に必要な知識や技能の習得のため、乗務員教育、駅係員教育、保守係員教育等を実施し、「安全第一」を最優先とした社員教育に取り組んでいます。

### 乗務員教育

運転士・車掌に対し、研修・訓練を毎月実施しています。運転取扱い・異常時の取扱い等、机上研修及び車両訓練を行うとともに、新たにシミュレータ装置を導入し実践的な訓練を実施しました。



乗務員教育(列車防護訓練)

### 駅係員教育

駅係員に対し、毎年度定める教育訓練計画に基づき、運転取扱実施基準や多客時の対応などの机上研修、避難はしご装着訓練、信号装置等を使用した実地訓練等を実施しました。



駅係員教育(転てつ器取扱い訓練)

### 保守係員教育

保守係員に対し、他社の事故事例や安全意識向上に向けた机上研修のほか、保守用車の取扱いや異常時対応等の訓練を実施しました。



保守係員教育(保守用車脱線復旧訓練)

### 安全マネジメント研修

運輸安全マネジメント制度、安全管理体制に対する理解や安全意識向上のため、安全マネジメント研修を実施しました。平成30年度は、4月に新入社員に、6月と11月には全社員に対し、研修を実施しました。



安全マネジメント研修

## 4 緊急時対応訓練

### 異常時総合訓練

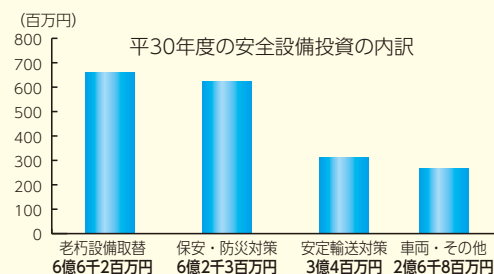
駅間にて停車した運行不能列車から、お客さまの降車・避難誘導を行う想定のもと、訓練を実施しました。営業運転終了後の本線と車両を使用し、当社社員・協力会社社員が参加しました。



異常時総合訓練

## 5 安全に対する設備投資

平成30年度は、投資総額約25億62百万円のうち、18億58百万円(72.5%)を安全対策に投資しています。



- ・老朽設備取替  
トロリ線張替等
- ・保安・防災対策  
国際展示場駅ホームドア導入関連工事等
- ・安定輸送対策  
乗務員シミュレータ導入等
- ・車両・その他  
Z9・10編成の機器更新等



# 安全報告書の発行にあたって

東京臨海高速鉄道りんかい線をご利用いただき誠にありがとうございます。

りんかい線は、東京臨海部における基幹的な公共交通機関として、開業以来23年間、安全で安定した輸送を提供してまいりました。この間、乗降人員の順調な伸びに支えられ、平成30年度は一日あたり約26万3千人のお客さまにご利用いただいております。

弊社は、鉄道事業者の最大の使命である安全輸送への取組に弛まぬ努力を続けています。

平成30年度は、線路・車両の定期検査及び機器更新等を着実に実施するとともに、稼働を開始した運転シミュレータを活用し乗務員等の教育訓練に取り組みました。また、国際展示場駅において弊社初のホームドアの供用を開始し、ホームの安全性向上を図りました。

2020年には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、りんかい線の沿線の競技会場には国内外から多くの方が訪れることとなります。弊社は、観客輸送に万全を期すべく大会期間中の輸送力アップや警備強化等への準備を開始しました。

一方で、平成31年1月、天王洲アイル駅において鉄道人身傷害事故が発生してしまいました。お怪我をされたお客さまやご家族の皆さまに深くお詫びを申し上げます。事故後速やかに社内に事故再発防止対策委員会を設置するとともに、第三者機関の助言も得ながら、事故の要因を分析したうえ、二度と同様な事故を起こさぬよう対策を講じてまいりました。

今後も、経営目標の最上位に掲げた「安全・安定・安心輸送への取組強化」を常に念頭に置き、「事故ゼロ」をめざし、全社をあげて事業運営にあたってまいります。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づき、平成30年度の輸送の安全確保のために実施した取組について公表するものです。

ぜひご覧いただき、弊社の取組に対するご意見・ご感想をお聞かせください。

令和元年 9月

東京臨海高速鉄道株式会社

代表取締役社長 浅川 英夫

# 安全に関する基本方針と目標

当社では、平成18年9月に、同年3月の鉄道事業法改正を踏まえ、「安全綱領及び安全に係る行動規範」及び「安全管理規程」を定め、安全管理体制の確立と、輸送の安全の維持・向上に努めています。

また、中期経営計画2016(2016～2018年度)において「より一層の安全・安定輸送への取組」を最上位の経営目標として掲げ、平成30年度も安全を最優先に、お客さま本位のサービスの向上を実現するため不断の経営努力を行ってきました。

## ●安全方針

当社は、「安全綱領」と「安全に係る行動規範」を合わせて、「安全方針」と位置付けています。輸送の安全を確保するため、安全管理体制を確立するとともに、その維持・向上に努めています。

### 安全綱領

- ・安全の確保は、輸送の生命である。
- ・規程の遵守は、安全の基礎である。
- ・執務の厳正は、安全の要件である。

### 安全に係る行動規範

- ・私たちは、職責をこえ一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ・私たちは、輸送の安全に関する法令及び規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ・私たちは、常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- ・私たちは、職務の遂行に当たり、憶測に頼らず確認の励行に努め、疑わしい時はもっとも安全と認められる取り扱いをします。
- ・私たちは、事故、災害等が発生した時には、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全で適切な処置をとります。
- ・私たちは、情報を迅速かつ正確に必要な箇所へ伝え、情報の共有化を図ります。
- ・私たちは、常に問題意識を持ち、必要な改革に果敢に挑戦します。

## ●安全目標

りんかい線では開業以来、\*事故ゼロ運行を継続してきました。

平成30年度も安全方針(安全綱領、及び安全に係る行動規範)に基づき、「事故ゼロ運行の継続」を目指してきました。

※事業者責任による鉄道運転事故をいいます。



基本動作の励行

## ●安全重点施策

安全方針及び安全目標のもと、平成30年度は以下の3つを施策の柱として安全重点施策を策定し、輸送の安全確保に取り組みました。

### 平成30年度 安全重点施策

#### I.輸送の安全に関する管理体制の強化

- (1) 情報伝達及びコミュニケーションの充実による組織の連携強化
- (2) 関係法令等の遵守、執務の厳正の徹底

#### II.輸送の安全を支える施設、車両の維持強化

- (1) 施設及び車両の適切、確実な維持管理
- (2) 施設、車両の改良、更新等の着実な実施

#### III.事故トラブルのない安全・安心な輸送の追及

- (1) 事故、障害、自然災害等の予防と対応
- (2) 社員一人ひとりの技能、技術の向上

これらの安全目標・安全重点施策については、四半期ごとに開催する「安全管理委員会」等で進捗状況や達成状況等の確認を行い、施策への取組の管理及び評価を行いました。

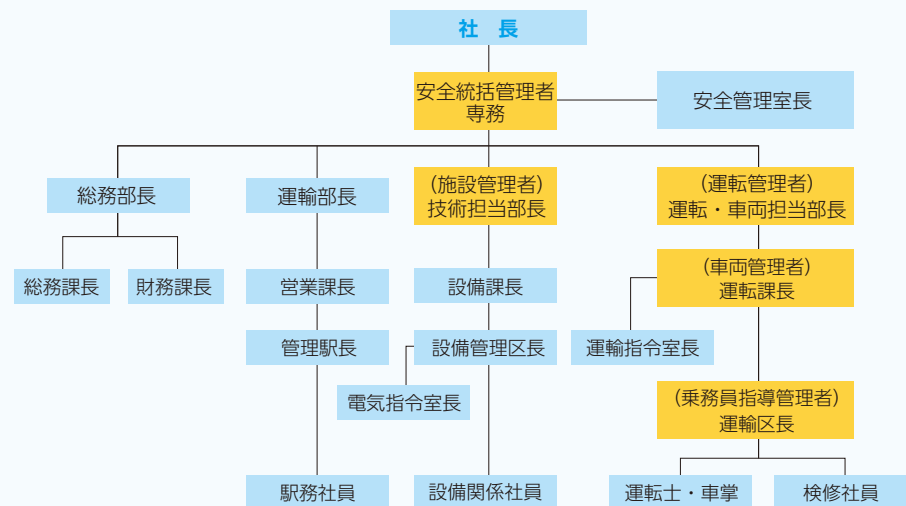
しかし、こうした取組を進めてきましたが平成30年度に鉄道人身障害事故1件が発生させてしまいました。

# 安全管理体制と方法

## ●安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を構築し、運用しています。

当社では、「安全統括管理者」「運転管理者」「車両管理者」「施設管理者」「乗務員指導管理者」が、それぞれの権限・役割を明確にした上で、安全確保のための役割を担っています。



(平成30年度末現在)

社長、安全統括管理者ならびに各管理者の役割は以下のとおりです。

社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者(専務)	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運転管理者(運転・車両担当部長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。
車両管理者(運転課長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を管理する。
施設管理者(技術担当部長)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者(運輸区長)	運転管理者の指揮の下、運転士・車掌の資質保持に関する事項を管理する。

## 安全管理委員会

社長を委員長とし「安全管理体制」の適切な運用のため、安全管理に関する情報の共有を図るとともに、「安全重点施策」の策定及び進捗の管理を行っています。平成30年度は4回開催しました。

## 安全推進会議

安全管理委員会の下部組織です。安全統括管理者を議長として、「安全重点施策」の実施及び進捗を管理するとともに、事故につながる可能性のある個別の事象について分析し、対応策等の具体的な内容を検討することにより、事故防止に役立っています。平成30年度は8回開催しました。

## 経営層による職場巡回

社長をはじめとする役員が安全総点検などの機会に、現場の巡視や社員との意見交換を通じて、安全管理の状況を確認しています。



列車添乗



現場巡視



意見交換

## 内部監査の実施

当社では安全管理体制が適切に機能しているか、内部監査の実施などにより確認するとともに、その監査結果をもとに改善に努めています。

平成30年度の内部監査は社長、安全統括管理者等にインタビューを実施し、安全管理体制が有効に機能していることを確認しました。

改善事項として『教育・訓練等の確認報告の明確化』、『情報伝達及びコミュニケーションの確保』が挙げられ、次年度の安全重点施策に盛り込むなど、取組を強化しています。

## マネジメントレビューの実施

当社の安全管理体制を継続的に改善するために、マネジメントレビューを実施し、社長が安全管理体制を評価します。改善が必要と判断された施策等については、改善方針を作成し、次年度以降の施策に反映させ、是正措置や予防措置に取り組んでいきます。

# 事故・障害等に関する報告

## ●鉄道運転事故<sup>注)</sup>

1件の鉄道人身障害事故が発生しました。

### 鉄道人身障害事故

発生日時：平成31年1月6日 0時6分

発生場所：天王洲アイル駅構内

負傷者：重傷者1名

概要：ホーム上で転倒したお客さまが車両に接触した状態であったにもかかわらず、列車を発車させ負傷させた。

対策：①ヒューマンエラーが複数重なって発生したことから、全社員を対象に外部講師を招いたヒューマンエラー対策研修を実施。  
②ホーム上の異常を感じ、列車を停止させるためのさらなる要注意事項を「車掌マニュアル」に明文化。  
③ホームドア未整備箇所への設置を促進。  
④ホーム上のお客さまの姿を確認しやすくするため、ホーム先端に視認性向上板を設置。

などの再発防止策を進めております。

注) 鉄道運転事故とは、国土交通省が定める列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故をいいます。



ヒューマンエラー対策研修



視認性向上板

## ●インシデント<sup>注)</sup>

発生はありませんでした。

注) インシデントとは、上記鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

## ●輸送障害<sup>注)</sup>

2件の輸送障害が発生しました。

### ①架線飛来物

発生日時：平成30年9月4日 17時47分

発生場所：新木場駅～東雲駅間

概要：上り線架線に飛来物(布)が付着したため除去作業を行った。

影響：運休20本・最大遅延65分

### ②列車内異臭物

発生日時：平成30年12月28日 22時43分

発生場所：大井町駅

概要：列車内にて異臭がしたため安全確認を行った。

影響：運休4本・最大遅延81分

注) 輸送障害とは、鉄道による輸送に障害を生じた事態で、上記鉄道運転事故以外のものをいいます。発生件数は、国土交通省への届出基準(列車に運休、または30分以上の遅延が生じたもの)に基づき、届出を行ったものです。

ご利用のお客さま及び沿線の皆さまには大変ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

二度とこのような事故を発生させないよう安全対策を推進し、「事故ゼロへの挑戦」を新たな安全目標に掲げ、再発防止に努めてまいります。



# お客さまへのお願い



## ■ お客さまへお願い

### ▶ 線路上に転落した人を発見した場合

ホームから線路上に転落した人を発見した場合など、緊急に列車を止める必要が生じた場合は、ホーム上に設置されている「列車非常停止ボタン」をただちに押して、お知らせください。



### ▶ 線路に物を落とした場合

線路上に物を落としたり、ホームでの異常を発見した場合は、慌てずホームに設置の「駅係員呼び出しインターホン」のボタンを押してください。駅係員と通話ができます。線路内には絶対に立ち入らないでください。



列車非常停止ボタン

### ▶ 歩きながらの携帯電話等のご使用は危険です

駅構内で歩きながらのスマートフォン・携帯電話・ゲーム機等の使用は、車両との接触、ホームからの転落、他のお客さまとの衝突などの事故につながる恐れがあり、大変危険ですのでおやめください。

### ▶ アルミ風船をお持ちの方へのお願い

アルミ風船が鉄道の電線等に接触すると停電事故につながりますので、アルミ風船をお持ちのお客さまは、絶対にお手を離さないようご注意ください。



駅係員呼び出しインターホン

### ▶ エスカレーターご利用の際のお願い

エスカレーターをお客さまに安全にご利用いただくために「みんなで手すりにつかまろう」キャンペーンに当社も参加しています。

エスカレーターでは歩いたり駆け下りたりせず、立ち止まって手すりにつかまるようお願い致します。

また、りんかい線では、キャリーバッグ(車輪付きカバン)の転落事故が増えています。

エスカレーターをご利用の際は、キャリーバッグを手から離さないようご注意ください。



## ■ お客さまからのご意見

りんかい線では、お客さまサービスの向上や輸送の安全確保に取り組むため、お客さまからの貴重なご意見をお受けしております。お客さまからいただいたご意見については、状況を確認し、必要な対策をできる限り行っています。また、対応の内容をお客さまへ速やかに回答するよう努めていきます。

当社のホームページ(<https://www.twr.co.jp/>)内に「メールでのお問い合わせ・ご意見等」フォームを設けています。



## 東京臨海高速鉄道株式会社

TEL 03-3527-6760 (代)

FAX 03-3527-7142

URL <https://www.twr.co.jp/>

編集：安全管理室